

# 日蓮聖人門連だより

発行  
日蓮聖人門連下連合会  
〒146-8544  
東京都大田区池上1-32-15  
電話 (03) 3751-7181

平成17年9月23日  
第32号



日蓮宗伝道部伝道企画課長 浜島典彦

## 立正安国論奏進七五〇年 現代における教化活動とは 第一回 日蓮宗 『立正安国論』奏進七五〇年に向けての私見

はじめに  
私たちが日蓮門下は往々にして「立正安国の精神を誦して」というフレーズを安易に使ってしまっている。謂わば、「錦の御旗」としてその句を使っている。果たしてそれが以前から私にはあった。時恰も、今年四月一日より日蓮宗ではご降誕八〇〇年に向けての新宗門運動「立正安国・お題目結縁運動」をスタートし、これを契機として、「立正安国論」を習学しようとする気運が高まりつつある。殊に四年後の平成二十一(二〇〇九)年には、「立正安国論」奏進七五〇年を迎える。この慶年を迎えるに当たっては、私たちが真の立正安国とは如何なるものかを問う必要がある。そこでこの紙面をお借りし、「蒼蠅」「碧羅」の思いをなして、「立正安国論」について聊か微言を傾け、私見を述べることとした。

①「立正安国論」の評価  
西暦二〇〇〇年の暮れ、読売新聞に中央論の調査「知識人が二十一世紀に伝えたい書物」のアンケート結果が掲載された。それに依れば、第一位が「日本書紀」、第二位に「立正安国論」がランキングされた。また、内村鑑三の門下生で東京大学総長を務めた経済学者矢内原忠雄氏は著書「余の尊敬する人物」の中で「日蓮の公の生涯は立正安国論に始まり立正安国論に終わる」と日蓮聖人の業績を高く評価し、「立正安国論」と共にその生涯を送った人と断じた。私は卓見であると思う。

②鎌倉時代、特に日蓮聖人在世中の社会情勢について  
貞応元(一一二二)年二月十六日のご降誕から、弘安五(一一八二)年十月十三日のご入滅に至るまで約六十年の間でこれほど元号が変更されたのは日本の歴史に例を見ない。改元される理由は様々あるが、その多くは自然災害の多発、社会情勢の不安定によるものである。このように改元の数の多さ、或いは「吾妻鏡」等の古文書や年輪測定から判断すると、日蓮聖人のご在世は気象異常、天変地災、政情不安の真つ只中にあつたと推察できる。

③日蓮聖人の国土の捉え方  
日蓮聖人は、「涅槃経」に説かれた「依止不依人」をご自身の思想構築や行動の判断基準として用いられ、その結果、法華経を最勝の経典として選り、「南無妙法蓮華経」を衆生済度の良薬とされたことは周知のことである。最勝とされた法華経の特色の一つに永遠なる生命を有した仏陀の存在がある。私たちが如来寿命品一品にその存在を認めることが多いが、実は法華経「三三昧品」(久遠劫來)、「化城喻品」(三千塵点劫)、「見宝塔品」(二仏並坐)等に見ることが出来る。殊に化城喻品には三千塵点劫の昔、仏陀が第六番目の王子として此娑婆世界、私たちの住む地球に遣わされたことが明かされている。

④一念三千と善捨捨  
日蓮聖人の著書からはご自身が納得しなければ認められないという性格を窺うことが出来る。従って、その論調はしばしば三証(現証・文証・理証)により、殊に「立正安国論」はこの手続きをとった構成となつている。その冒頭で、先ず正嘉元年からの天変地災という現証に触れられ、その文証を「葉師経」「仁王経」等に求められている。そして、現証と文証を繋ぐ理証を一念三千と神天上法門とされたのである。「立正安国論」は理解できない。日蓮聖人が佐渡配流中に認められた法開顯の書「観心本尊抄」の真意を知らなければ、「立正安国論」の真意を知らなければ、天台大師が「摩訶止観」第五に示された一念三千の観法があることを理解しなければならぬ。一念三千とは、わが一念と三千の世界の関わりについて論じたものである。殊に三千を構成する三世間(国土世間・衆生世間・五蘊世間)と一念との関連を考へなければならぬとされたのである。私たちの一念が狂えば、三千の世界、三世間、特に国土世間に影響を及ぼすというのである。また、悪法が蔓延する世に於いては善神が良法(正法)を告めることが出来ず、その国を捨ててしまおうという神天上法門によって今の鎌倉時代の状況が演出された日蓮聖人は捉えられていたのである。

⑤文応元(一一六〇)年七月十六日奏進の理由と九間九答一領解  
日蓮聖人は釈尊と天台大師に關する聖日を大切にし、その日が持つ意義を尊ばれた人である。例えば、文永十一年四月八日(釈尊降誕)、弘安四年十一月二十四日(天台大師忌)に身延に十間四面の大堂を落慶し、五・六本認められた「立正安国論」の中で中山本といわれるものは、文永十二年八月八日(釈尊成道の日)に書写されている。その他大曼陀羅始願は七月八日(文永十年)であり、日蓮聖人はその日の持つ意味合いを大切にされながら、諸事にあたらいう日の持つ意義も考へなければならぬ。

⑥天変地災・疫病と人心との関わり  
「立正安国論」の基底には、前述したように理証として、一念三千と神天上法門がある。殊に、一念三千について言及すれば、日蓮聖人は天台大師との違いを理と事に分けた。私たち教師は、現代における事の一念三千について深く思考しなければならぬ。事とは、日蓮聖人が「観心本尊抄」で「事行の南無妙法蓮華経」と表現されているが、その意は実践することには他ならない。事の実践とは、日蓮聖人法に言及すれば「我が身法華経の行者にあらざるか」との自省の念を抱きながらお題目を身・口・意の三業に受持することである。地球誕生からの歴史は四十三億年といわれている。私たちの眼前に起きた災害・疫病等は、その歴史からすれば些細なことに違いない。ウェッゲナーのプレート移動説によれば、インド亜大陸がユーラシア大陸に衝突することによって八千メートル級のヒマラヤ山脈が造られ、幾度も想像を絶した大地震が起こったといわれ、三千万年前には大氷河期があり、六千万年前には小惑星の衝突により地球上の生物は危機に瀕したといわれている。しかし、これ等地球規模の変革によって生物が生まれ、育まれ、進化したともいわれている。また、養老孟司著「バカの壁」によれば、現在の地球温暖化はまだ科学的にはその理由も実証されていないといえる。つまり、極論すれば地震・異常気象を災害と受けとれるのは至極当然の現象、マグマのマンホール対流が起り、プレートが移動し、大気中の温度変化は地球が生きている証ともいえる、それによって新しい生物が育まれていくともいえるのである。一切衆生中の人類にとって大切なことは、それをどう受けとめるかということ、人心の在り方にあるといえよう。

⑦わが一念について  
日蓮聖人は、「一求道者として鎌倉の世の惨状を觀、その原因と対処法を「立正安国論」に明示された。日蓮聖人は地球物理学者でもなく、気象学者でもなく、経済学者でもなく、為政者でもなかった。真実を求める一人の法華経の行者として法法を判断基準として世の乱れ、惨状の元凶と対処法を示されたのである。法法は法華経の行者にあらざるか」といふ自省を常に考へなければならぬといえよう。

### 從地涌出

▼今年の夏は、戦後六十年の節目にあたり、例年以上に反戦・平和の八月になるはずが、衆院の郵政サブライズ解散総選挙になり、個人的には、中途半端な印象が多少あります。九月六日広島原爆忌、九日長崎原爆忌、連日の参戦、十五日終戦記念の参戦、終戦記念として特集を組みます。またお盆の先祖供養と重なり、毎年、戦没者追悼の時期でした。総選挙のあおりで中韓注目目小泉総理の靖国神社参拝も中止となり、マスコミもワイドショー以下選挙中心の報道となりました。戦没者追悼儀礼を中韓が政治問題化し干渉し続けることも未解決のままです。小泉総理の「先の大戦で犠牲になった人々を追悼し、平和を祈念する」の答弁だけでは説明不足であったでしょうか。日本が加害者であったことは理解できますが、複雑な国際間の政治問題は私にはわかりません。このことに関しては、去る六月に天皇皇后両陛下がサイパン島への慰霊の行幸の際のお言葉「海外の地において、改めて先の大戦によって命を失ったすべての人々を追悼し、遺族の歩んできた苦難の道をしるべし、世界の平和を祈りたいと思います」と述べられたお気持ちを感じたいものです。先の大戦は我々に平和の尊さを教えました。戦後六十年間の平和と今日の繁栄は、何百万人という尊き命の犠牲の上にあることと忘れてはいけません。犠牲になつた人々への追悼と感謝の念を八月だけでなく常に心に刻んでおく必要があります。日蓮聖人「立正安国論」に「汝須く一心の安堵を思はば、先ず四表の静謐を祈るべきか」とお示しなっております。四表の静謐すなわち国家社会世界平和を祈りなさいと。宮沢賢治はこれを「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」と解説しています。世界の現状を見ると、世界を暗躍する国際テロ、地球規模の異常気象、天変地災、環境汚染、異民族問題、日本では三万人超の自殺者、凶悪犯罪、倫理道徳喪失等混迷が続いています。今まさに「速やかに実乗の一善に帰せよ」のご意志を心すべき時であります。(光)



# 寺院・教団と個人情報保護法

（勸）日本仏教会・日蓮宗顧問弁護士 長谷川正浩

個人情報保護法は、平成十五年五月三十日に公布され、本年四月一日から全面的に施行されました。

「個人情報」というのは、氏名・年令・生年月日等、個人の特定につながる情報のことをいいます。具体的には、電話番号・電子メール・性別・学歴・趣味・嗜好・家族構成・血液型・身長・体重・血圧・出生地・本籍地・購読雑誌・職業・既婚未婚の別・好きな食べ物・嫌いな食べ物・好きなブランド品・喫煙の有無など、個人に繋がるあらゆるものが含まれると考えてよいでしょう。

これらの個人情報は宗教団体も持っている、これは宗教団体のものではありませんが、その個人から預かっているにすぎないのです。そして、この個人情報はその個人の人権と、他人のものを預かっているのですから、その利用目的を明確にしておかなければなりません。そして、利用目的を離れて利用したり、第三者に提供したりするときは、本人の承諾を得なければなりません。

しかし、死亡した人に関する情報（これが生きている人の情報に繋がる場合には個人情報となります）とか、法人の情報（個人の識別に繋がる情報は個人情報となります）は個人情報に該当しません。

宗教団体も持っている個人情報、宗教活動や宗教活動に付随する活動に係る場合には、宗教団体に個人情報事業者としての義務は適用されません。従って、主務大臣から勧告をうけたり、それに従わなかったときの罰則規定等は、適用されません。

適用されませんが、宗教団体も個人データの安全管理や蓄積の処理等個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じたり、その内容を公表するように努めなければなりません（法五十条）。また、宗

教団体でも、その個人情報を宗教活動や宗教活動に付随した活動に全く利用しないときは、即ち、専ら公益事業や公益事業以外の事業（収益事業）に利用する場合には、五千人以上の個人情報をもっていると、個人情報事業者としての義務を負うこととなります。

以下に特に注意すべき点をいくつか述べてみましょう。

①開示の要求や問い合わせに対しては、本人確認をしっかりとします。電話で確認できなければ、直接会って免許証とパスポートを見せてもらいます。親戚と名乗る人に住所等を教えるのは、もっての外です。

②開示する場合、本人の個人情報だけを開示して下さい。問い合わせ以外の情報を開示してはいけません。

〇〇宗 〇〇寺  
個人情報保護に関する基本方針（例）

〇〇宗〇〇寺は、信者の皆さまからご提供いただいた個人情報の重要性を深く認識し情報の保護の徹底を図るため、以下の方針を定めます。

1. 当山は、個人情報保護に関する法令及び他の関係法令を遵守いたします。
2. 当山は、個人情報をご提供いただく際に、その利用目的を確認し、日蓮宗及び当山の活動の範囲内で適法かつ公正な手段で取得します。皆さまからいただいた情報は、以下の場合のみ利用し、それ以外に利用することはありません。
  - ・ 〇〇宗及び当山の宗教活動に使用し、これに関連して電話郵便、電子メール・ファクシミリ等の手段によって連絡をとる目的
  - ・ 〇〇宗及び当山の宗教活動・公益事業・その他の事業に関する情報を提供する目的
  - ・ 〇〇宗及び当山の宗教活動を推進する目的
3. 当山は、山務員・寺院等に個人情報の重要性を徹底させ、個人情報の漏洩、紛失などの防止につとめます。
4. 当山は、ご提供いただいた個人情報を正当な理由があったり必要性が認められる場合を除き、第三者に提供することをいたしません。
5. 当山は、個人情報に関する問い合わせ、ご相談に対し、適切かつ迅速に対応できるようその体制を整備いたします。

以上

削除	本人からの問い合わせ	管理	取得
③苦情処理に対応する（三十一條） ④苦情には怒らない。 ⑤苦情には怒らない。	①情報の開示・訂正・削除、利用の停止・消去・第三者への提供の停止の要求があったときは、誠実に対応する（二十五・二十六・二十七條） ②本人のいうとおり訂正・削除しなければならぬわけではない。本人の指摘が間違っている場合はその限りではない。 ③利用目的など本人の知りうる状態にしておくか、尋ねられたらすぐ答えられるようにしておく。 ④苦情には怒らない。	①安全管理措置（漏洩・毀損の禁止）（二十條） ②第三者への提供禁止（二十三條）第三者への提供は同意が必要 ③例外委託先への提供、グループによる利用 ④目的の変更は本人の同意が必要（十八條） ⑤利用目的範囲外の利用は本人の同意が必要 例外は令状での捜査や任意捜査など	①利用日時を特定・明確化（十五條） ②あらかじめ利用日時を公表すること。公表しなかったときは直ちに公表するか、本人に通知する（十八條） ③公表とは不特定多数の人が知りうる状態にすること ④本人から書面で取得するときは利用目的を明示すること（十八條） ⑤偽りその他不正の手段によって取得しないこと（十七條） ⑥公開されているもの（例えば電話帳）からの取得は、公開されているものにより、利用目的が拘束される。

対策
①本人確認（免許証・パスポート・住民票の確認）を怠らない。 ②申請方法を定めてこれを本人にわかるようにするか、尋ねられたら答えられるようにしておく。 ③担当を決めて担当者教育をする。 ④苦情には怒らない。

過去帳：利用目的の限定（年回忌のお知らせ、回向供養）。問い合わせがあっても閲覧は不可。他の方法で内容を開示。公開は絶対不可。永久保存。

現在帳：利用目的の限定（行事案内、自宅案内。本人の部分は閲覧可。不要なのは削除する。不要なのは十分注意すること）。

遺信名簿：利用目的の限定（行事案内。本人の部分は閲覧可。不要なのは削除する。不要なのは十分注意すること）。

墓石簿：墓誌法十五條一項、死者に關係ある者の閲覧を拒んではならない。

備付け書類：宗教法第二十五條三項、正当な理由があり且つ正当な目的が無い限り、信者その他利害關係人に閲覧させなくてはならない。

年回表：公表することを事前に明示しておくこと。

寄付者名簿：公表することを事前に明示しておくこと。

寺院名簿：宗派外の者に渡す場合は、そのことを事前に明示すること。渡さない場合は目的外利用を禁止して第三者の利用を禁止する旨、名簿に明示すること。

アンケート：利用目的を限定し公表しておくこと。

宗務調査結果：調査のときに利用目的を公表すること。

研修会等：利用目的を明示しておき、目的外に利用しないこと。

時我及衆僧 俱出靈鷲山

仏蹟参拝は 大陸旅遊

インド・ネパールはもちろん中国シルクロード・スリランカ・ミャンマー・ラオス・ベトナム・ブータン・アンコール遺跡等へのご旅行手配もおまかせ下さい。

国土交通大臣登録旅行業第1399号/日本旅行業協会正会員/ロイヤルネパール航空代理店

株式会社 大陸旅遊

Tairiku Tours & Leisure co.,LTD TEL 03-3376-2511 FAX 03-3376-5280 http://www.tairikyoryou.co.jp mail:tairikyoryou@nifty.com

Royal Nepal Airlines

●東京本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-5-6 西新宿旭ビル2階 ●インド支社 8,Commercial circle,Jangpura Extension,NEW Delhi-110014



# 平成二十一年は立正安国論 奏進七五〇年を迎えます



## 日蓮聖人門下連合会

(平成十七年九月現在)

### 日蓮宗宗務院

管 長 藤井 日光 財務部長 渡辺 照敏  
 宗務総長 岩間 湛正 宗務総長室長 遠藤 文祥  
 伝道局長 栗原 正震 現代宗務研究所長 田澤 元泰  
 総務局長 中條 令紹 参 与 堀江 宏正  
 伝道部長 田端 義宏 参 与 浅井 玄裕  
 教務部長 中里 観正 日蓮宗新聞社社長 長 亮行  
 総務部長 垣本 孝精

〒146-8544 東京都大田区池上一-三二一-五

電話 〇三(三七五)七七八一  
FAX 〇三(三七五)七一八六

### 法華宗(本門流)宗務院

管 長 川口 日唱  
 宗務総長 渡辺 俊岳  
 財務部長 佐藤 義賢  
 教学部長 佐々木 明乗  
 教化部長 高村 法顕  
 庶務部長 有田 秀達

〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町二一九-一  
電話 〇三(五六一四)三〇五五  
FAX 〇三(五六一四)三〇五六

### 顕本法華宗宗務院

管 長 中山 日皖  
 宗務総長 中村 通義  
 宗務次長 島田 幸晴  
 財務部長 藤崎 行学  
 布教部長 早川 義正  
 教務部長 桑村 信慶  
 社会部長 多門 顕正  
 庶務部長 津村 乘信

〒606-0015

京都府京都市左京区岩倉幡枝町九一  
電話 〇七五(七九二)七二七一  
FAX 〇七五(七九二)七二六七

### 法華宗(陣門流)宗務院

管 長 椿澤 日壽  
 宗務総長 土屋 善敬  
 総務部長 佐古 弘文  
 教学部長 門谷 東生  
 財務部長 八木 恵岳  
 教化部長 佐古 大弦  
 宗務参事 大島 崇皐

〒170-0002

東京都豊島区巢鴨五-三五一-六  
電話 〇三(三九一八)七二九〇  
FAX 〇三(三三五六)〇二二一

### 本門佛立宗宗務本庁

講 有 小山 日誠  
 講 尊 梶本 日裔  
 講 尊 野崎 日丞  
 宗務総長 山内 日開  
 宗務副総長 石田 日奥  
 宗務副総長 嶋田 幾雄

〒602-8377

京都市上京区御前通一条上る東笠町二〇番地  
電話 〇七五(四六一)一一六六  
FAX 〇七五(四六四)五五九九

### 日蓮本宗宗務院

管 長 嘉儀 日有  
 宗務総長 桐生 信行  
 総務部長 岩崎 広義  
 財務部長 渡邊 光顕  
 教務部長 西尾 弘道

〒606-8362

京都市左京区新高倉通孫橋上凡法皇町四四八  
電話 〇七五(七七二)三三九〇  
FAX 〇七五(七七二)五九一四

### 法華宗(真門流)宗務庁

管 長 上川 日乾  
 宗務総長 竹内 正道  
 総務部長 上田 浩岳  
 教学部長 辻本 寛孝  
 教化部長 木村 完祥  
 財務部長 堀村 智泰  
 社会部長 井上 隆啓  
 主 事 本多 信正  
 主 事 足立 真正  
 主 事 山口 英泰

〒602-8447

京都市上京区智恵光院通り五辻上凡紋屋町三三〇  
電話 〇七五(四四一)五七六六  
FAX 〇七五(四四一)五六六六

### 本門法華宗宗務院

管 長 高邊 日援  
 宗務総長 信隆 日系  
 宗務部長 増田 隆雄  
 総務部長 吉村 頼彦  
 財務部長 土畑 信教  
 教務部長 音羽 隆全  
 庶務部長 真鍋 弘喜  
 門連常任理事 山下 通雄

〒602-8418

京都市上京区寺ノ内通大宮東入妙蓮寺前町八七五  
妙蓮寺内  
電話 〇七五(四五二)三五二七  
FAX 〇七五(四五二)三五九七

### 宗教法人 国柱会

費 主 田中 勇一郎  
 理 事 長 安中 又六  
 門 連 理 事 井上 建一  
 門 連 理 事 相澤 宏明  
 編 集 委 員 (門連だより) 森山 真治

〒132-0024

東京都江戸川区一之江六一一九-一八  
電話 〇三(三六五六)七二二〇  
FAX 〇三(三六五六)九九八〇  
<http://www.kokuchukai.or.jp>

### 京都日蓮聖人門下連合会

会 長 久村 日鑒  
 副 会 長 福井 日進  
 理 事 長 杉若 恵隆  
 副 理 事 長 赤塚 高明

京門連事務局  
〒606-8376

京都府京都市左京区二条通川端東入  
日蓮宗本山頂妙寺布教会館内  
電話 〇七五(七六二)二四一一  
FAX 〇七五(七五二)九三三八

### 日本山妙法寺大僧伽

首 座 塙 行幸  
 長 老 石山 定光  
 長 老 吉田 行典  
 長 老 酒井 天信  
 長 老 今井 行康  
 長 老 二宮 和嘉  
 長 老 池田 行朗

日本山妙法寺大僧伽事務局  
〒206-0812

東京都稲城市矢野口三五七-一番地  
電話 〇四二(三七八)三三九五  
FAX 〇四二(三七八)〇七四四





# 平成二十一年は立正安国論奏進 七五〇年を迎えます

## 日蓮聖人門下連合会

(平成17年9月現在)

<p>法華宗(陣門流)総本山 <b>本成寺</b></p> <p>〒955 0845 新潟県三条市西本成寺一丁目二〇 電話 〇二五六(三三)〇〇〇八</p> <p>貫首 榊澤 日壽 執事 栗田 孝之 執事 平井 正之 執事 鈴木 正之 執事 高橋 俊二 執事 荒川 公孝 執事 西山 聡達</p>	<p>頭本法華宗総本山 <b>妙満寺</b></p> <p>〒606 0015 京都府京都市左京区岩倉幡枝町九一 電話 〇七五(七九二)七二七一 FAX 〇七五(七九二)七二六七</p> <p>貫首 中山 日曉 総務 島田 幸晴 執事 山本 晃道 執事 中村 英司 執事 湯原 正純 執事 小川 正義</p>	<p>日蓮宗大本山 <b>池上本門寺</b></p> <p>〒146 8576 東京都大田区池上一丁目一 電話 〇三(三七五)二二二二 FAX 〇三(三七五)三三三〇</p> <p>貫首 酒井 日慈 執事 早水 日秀 役員一同</p>	<p>日蓮宗総本山 <b>身延山久遠寺</b></p> <p>〒409 2593 山梨県南巨摩郡身延町身延 電話 〇五五六(二二)一〇一一 FAX 〇五五六(二二)一〇九四</p> <p>法主 藤井 日光 総務 井上 瑞雄</p>
<p>本門佛立宗本山 <b>宥清寺</b></p> <p>〒602 8336 京都市上京区一条通七本松西入滝ヶ鼻町一〇五 電話 〇七五(四六三)四六二〇代 FAX 〇七五(四六三)四六五一</p> <p>住持 小 山 日誠 二十四世講有 執事 田 中 清希 事務局長 伊 藤 隆之</p>	<p>多寶富士山 日蓮宗 <b>本山要法寺</b></p> <p>〒606 8362 京都市左京区新高倉通孫橋上ル法皇町四四八 電話 〇七五(七七二)三三九〇 FAX 〇七五(七七二)五九一四</p> <p>貫首 嘉儀 日有 大学頭 丹治 日遠 執事 桐生 信行 執事 岩崎 広義 執事 渡邊 光顕 執事 西尾 弘道</p>	<p>本門法華宗大本山 <b>妙蓮寺</b></p> <p>〒602 8418 京都市上京区寺ノ内通大宮東入妙蓮寺前町八七五 電話 〇七五(四五二)三五二七 FAX 〇七五(四五二)三五九七</p> <p>貫首 高邊 日援 執事 石崎 光教 役員一同</p>	<p>法華宗(真門流)総本山 <b>本隆寺</b></p> <p>〒602 8447 京都市上京区智恵院通り五辻上ル紋屋町 電話 〇七五(四四二)五七六二 FAX 〇七五(四四二)五六六六</p> <p>貫主 上川 日乾 執事 矢多 信正 執事 本立 真正 書記 笹木 研吾 書記 永岡 悠希</p>
<p>日興上人御廟所 日蓮宗大本山 <b>富士山重須本門寺</b></p> <p>〒418 0112 静岡県富士宮市北山四九六五 電話 〇五四四(五八)一〇〇四 FAX 〇五四四(五九)〇三〇三</p> <p>貫首 本間 日諄 参 与 井出 教道 参 与 坪井 親雄 参 与 井野上 正文</p>	<p>日蓮宗本山 比企谷 <b>妙本寺</b></p> <p>〒248 0007 鎌倉市大町一丁目一五一一 電話 〇四六七(二二)〇七七七 FAX 〇四六七(二二)六九六七</p> <p>貫首 加藤 日暉 執事 大埜 稔申 執事 立野 正泰 山務役員一同</p>	<p>京都八本山会</p> <p>大本山 本圓寺 貫首 久村 諦道 大本山 妙顕寺 貫首 南條 孝仁 本山 頂妙寺 貫首 永田 恵遠 本山 妙覚寺 貫首 頂岳 龍乘 本山 本満寺 貫首 伊丹 榮彰 本山 本法寺 貫首 大塚 泰詮 本山 立本寺 貫首 上田 尚正 本山 妙傳寺 貫首 野々垣 泰典</p>	<p>日蓮聖人出家得度の霊跡 大本山 <b>清澄寺</b></p> <p>〒209 5505 千葉県鴨川市清澄三二二一 電話 〇四(七〇九四)〇五二五 FAX 〇四(七〇九四)〇五二七 団参には是非、研修会館をご利用ください。 一名八千円、一六〇名様まで可。</p> <p>別当 岡崎 日泰</p>
<p>日蓮門下お題目初唱の霊場 日蓮宗東身延本山 <b>藻原寺</b></p> <p>〒297 0026 千葉県茂原市茂原一丁目一 電話 〇四七五(三三)三二五三 FAX 〇四七五(三三)一一七三</p> <p>貫首 持田 日勇 総務 増田 寶泉 執事 富永 一道 役員一同</p>	<p>日蓮宗本山 <b>頂妙寺</b></p> <p>〒606 8376 京都市左京区仁王門通川端東入大菊町九六 電話 〇七五(七七二)〇五六二 FAX 〇七五(七七二)一〇〇四</p> <p>貫首 永田 恵遠 参 与 山田 信行 同 安藤 隆司 同 伊藤 信行 執事 藤井 照源 執事 藤井 照源 同 川合 陽雄</p>	<p>やくよけ祖師 日蓮宗本山 <b>堀之内妙法寺</b></p> <p>〒166 0013 東京都杉並区堀之内三丁目四八八 電話 〇三(三三三)六二四一 FAX 〇三(三三三)五〇〇七</p> <p>山主 嶋田 日新</p>	<p>日蓮宗大本山 <b>法華経寺</b></p> <p>〒272 0813 千葉県市川市中山二丁目一〇一 電話 〇四七(三三四)三四三三 FAX 〇四七(三三四)一七九六</p> <p>貫首 新井 日湛 執事 藤井 智光 財務理事 村尾 貞榮 財務理事 滝本 善孝 庶務理事 阿部 宇善 法務理事 高谷 正之 教務理事 高谷 正之</p>



# 門連時報

## 身延理事会開催さる

平成十七年六月二十三日(木)日蓮宗本山身延山久遠寺(藤井日光法主)で、「日蓮聖人門下連合会祖廟参詣・身延理事会」が開催され、門連顧問・常任理事・理事・監査・京都門下連合会代表・大阪門下懇話会代表など計十八名が参加した。

午前十一時に集合し、祖廟並びに御草庵にて法味言上。その後、常唱殿前にて記念撮影。大本堂にて法味言上し、報恩閣に移動。午後二時より理事会が開催された。

日蓮宗務総長岩間湛正理事長が座長となり議題に沿って議事を進行。事務局より「平成十六年度事業報告」がなされ、常任理事会・理事会の開催、門連だより発行に関する機関紙編集委員会の開催、各派門連役員の変更等について報告がなされた。



日蓮聖人門下連合会 身延理事会祖廟参詣 平成17年6月23日

次に、「平成十六年度決算報告」について事務局より決算報告後、齊藤隆彦監査より監査会の報告がなされ承認。

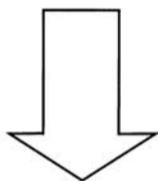
「平成十七年度事業計画案」については前年度同様祖廟参詣、理事会開催、門連だよりの年二回の発行について説明を行い、それに伴った予算案についても承認された。また、降誕八〇〇年準備・企画について、平成十七年度はより具体的な組織作り、活動に取り組むよう要請された。

続いて地方門連活動に関する報告として、京都門下連合会・杉若惠隆常任理事より、門下による比叡山延暦寺の御頭講会への参加が報告された。また今年度の京都理事会の開催日程として十一月二十五日(金)の案が出された。次に大阪門下懇話会

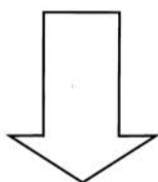
門谷端光師より、門下合同御会式等、懇話会の諸活動について報告がなされた。北海道門下連合会については、解散が了承された。  
次に、「降誕八〇〇年準備企画」について、降誕八〇〇年に向けて、新たな事業を企画するため、現在の機関紙編集委員等、門連内の若い人達を中心にして準備がなされることが承認された(具体的な進行予定は左図を参照)。  
午後三時三十分閉会。  
会場を下部ホテルに移し、午後六時より懇親会を開催し、会員相互の親睦を深めた。

## 日蓮聖人御降誕八〇〇年慶讃に向けて

企画準備プロジェクト



企画委員会



実行委員会

①企画委員会設立までの期間、現在の「門連だより」編集委員会を拡大充実させて、企画準備プロジェクトを組織する。企画準備プロジェクトは、各派2名の委員で構成し、委員の参画意識を高めるために門連理事長より委嘱される。  
この企画準備プロジェクトの内容については、毎年の理事会にて報告する。

②「御降誕慶讃事業」の目的と現実に向けての事業内容を明確に打ち出す。

③企画委員会で決定された事業の事業の実現に向けて向けて動く。

▼人事(事務局への連絡日を含む)

年月日	氏名	宗派	門連役職	就任	退任
平成一七・六・二二	鈴木日艸師	法華宗陣門流	顧問	就任	退任
平成一七・一・二三	田中輝丘氏	国柱会	顧問	就任	退任
平成一七・三・三一	石見良教氏	国柱会	常任理事	就任	退任
平成一七・五・一〇	井上宝護氏	国柱会	理事	就任	退任
平成一七・一・一	上川日乾師	京都門下連合会	顧問	就任	退任
平成一七・一・一	久村日鑑師	京都門下連合会	顧問	就任	退任
平成一七・一・一	矢放眞文師	京都門下連合会	常任理事	就任	退任
平成一七・一・一	杉若惠隆師	京都門下連合会	理事	就任	退任
平成一七・一・一	赤塚高明師	京都門下連合会	理事	就任	退任

毎月3回お届けします。信仰・ふれあい・笑顔…

# 宗門唯一の 日蓮宗新聞

伝道機関紙

毎月1日・10日・20日

年間購読料3,600円(送料込)

教誌

# 正法

一冊350円(送料別)

年間購読料1,700円(送料込)

○年4回発行

お正月(1月号)/春季彼岸(3月号)

お盆(7月号)/お彼岸・お会式(9月号)

詳しくは…

(株)日蓮宗新聞社

〒146-0082 東京都大田区池上7-23-3

TEL.03-3755-5271 / FAX.03-3753-7028

nichiren@t3.rim.or.jp

http://www.t3.rim.or.jp/~nichiren/

(業務時間 午前9時30分~午後5時)

日蓮宗新聞社のお店

〒146-0082 東京都大田区池上4-18-1

TEL&FAX.03-3755-6462

(業務時間 午前10時~午後4時)

※いずれも土・日・祝・祭日休み



# 各派・教団・短信

集会議が、熱海において本宗の幹事で開催された。二十七日、三派統合協議会が、伊豆長岡において本宗の幹事で開催された。

◆七月一日、伊豆・霊跡別院蓮着寺において、中野哲山主の晋山式が厳修された。

## 本門法華宗

◆三月十四日、第九十二回本門法華宗宗会(信隆日系宗務総長)が大本山妙蓮寺卯木講堂で開催された。本門法華宗宗会議長に山下通雄師(大阪・妙覚寺住職)以下各役職の選任が承認可決された。また本門法華宗平成十七年度予算の件他、第十一号議案まで審議され、決議された。

◆四月十二日、大本山妙蓮寺(高邊日援貫首)で、本山三大会の一つである春季大法要が奉修された。高邊貫首の御親教の後、春の志霊法要以下諸供養法要が奉修された。

◆本門法華宗宗学院・教習部(藤井宏長学院長)では三月二十九日〜三十日に第百十三回教習講習会、六月十四日〜十五日に第百十四回教習講習会が大本山妙蓮寺卯木講堂で開催された。第百十四回教習講習会より、法華宗(本門流)興隆学林教授大平宏龍先生を外來講師として講義が行われた。

## 法華宗門流

◆二月三日、総本山本成寺において「節分鬼踊り追儺式」が、貫首鈴木日御導師のもと厳修された。

二月六・七日、東京都内寺院を巡って、法華宗関東青年会の唱題行脚が行われた。

◆三月九日〜十日、第百五次定時宗会が、東京・巣鴨の宗務院会議室において開催された。

◆四月十一日、宗務所長会が、宗務院会議室において開催された。二十一日、布教研究所委員会が、宗務院会議室において開催された。

◆五月十二日、伊豆・霊跡別院蓮着寺において、「祖岩法難会」が厳修され、本年も全国寺院よりの檀信徒が参拝した。十三日〜六月二十一日までの四十日間、総本山本成寺において、「法華宗学林」が開講され、今年も全国より寺院徒が集まり、行学二道に精進した。二十七日〜二十九日までの三日間、総本山本成寺において「祠堂法要」が、日御下御導師のもと厳修された。又、最終日には日御下御導師の御退山式が厳修された。

◆六月七日、総本山本成寺八十二世、元管長・南無日騰聖人が遷化された。世寿九十六歳。密葬は同十四日に営まれた。二十一日、法華宗管長・総本山本成寺八十七世、椿澤日壽貫首現下の御入山式が厳修された。二十一日、三派統合協議会カレンダー編

## 法華宗本門流

◆第五十八次定期宗会は五月二十三日〜二十五日、宗務院で開催。新議長には菅原隆岳師(吹田市・法華寺)、副議長には平田義範師(千葉県・本興寺)、法務委員長には日種光顕師(南あわじ市・隆泉寺)、財務委員長には菊地恵祐師(岡山市・松壽寺)がそれぞれ選任され、予決算等十五議案を議定して無事閉会。

◆全国宗務所長会が五月三十日〜三十一日に宗務院で開催。本年度の宗務執行等十七議題を協議して閉会。

◆本年度開催の教習講習会は、次の五会場。北海道―八月二十三日〜二十五日開催(札幌市・札幌サンブラザ)。東海―十月三日〜五日(沼津市・ホテル沼津キャッスル)。大阪―十月二十四日〜二十六日(大阪市・ホテル阪神)。四国―六月二十二日〜二十三日に開催(高松市・本苑寺)。九州―六月八日〜十日に開催(鹿児島県・屋久島グリーンホテル)。

◆昨年十二月インド洋津波により甚大な被害を蒙った、スリランカでは、その後も福岡日蓮寺(神戸・香風寺)等の御奉公により、弘通が進展している。五月、福岡師が赴いた折には、新たに三ヶ所に弘通の拠点が開けられ、全土に佛立信仰が波及しつつある。

◆佛立青年教務会では、開講百五十年に向けて、全国各寺院へのお助行運動を展開している。六月は中部南・北布教区と北九州布教区へ。八月は東京常磐・房総布教区と静岡布教区へ。各寺院の弘通発展を願う御題目の口唱の音が響きわたった。

## 国柱会

◆元且、午前九時より明治神宮参拝。本部講堂にて国柱新年拝賀式厳修。終わって講堂にて神酒拝賀式を挙行。七日、本部にて昭和天皇祭厳修。

◆二月十一日、紀元節慶讃法要厳修。十五日、釈尊涅槃會報恩法要厳修。十六日、聖祖降誕會慶讃法要厳修。

◆三月六日本部にて「申孝園の集い」開催。国柱会中央婦人部の勉強会。二十日、春季彼岸大供養会厳修。

◆四月三日「申孝園まつり」開催。地域住民に桜満開の園内を開放し、歌あり踊りありの恒例行事。八日、釈尊降誕會慶讃法要厳修。十六日、十七日、輪番常勤給仕実施。近畿局、中央同志が集い、講習会と修行研修。妙宗大靈廟への常勤給仕を開催。二十八日〜二十九日、第七十五回身延登壇法要開催。全国同志参集し、祖廟で立正會慶讃法要厳修。二十九日は思親閣に登壇。

◆総本山身延山久遠寺は、終戦六十年を記念した法要参拝団を結成し、太平洋戦争激戦地の一つで、三万人以上の兵士が戦死し、多くの民間人が犠牲になったサイパン島とテニアン島を六月二十一日〜二十五日の日程で訪れ、総勢六十人の僧侶・檀信徒が慰霊法要を行った。

◆終戦六十周年を迎えた八月十五日、日蓮宗では東京・千代田区の千鳥ヶ淵戦没者墓苑で「戦没者追善供養並びに立正平和祈願法要」を営み、僧侶檀信徒約五百人が参列し、戦争で尊い命を落とした犠牲者の冥福を祈ると共に、世界平和への誓いを新たにした。午前九時、ご遺骨が納められている陶棺を安置する六角堂内に曼荼羅ご本尊を掲げ、東京四管区の宗務所長、声明師会、修法師会、青年会員が出仕して法要が営まれた。昭和三十四年に同墓苑が建立されて以来、日蓮宗では毎年この法要を営んで、今年で四十六回目を迎えた。

◆元且、午前九時より明治神宮参拝。本部講堂にて国柱新年拝賀式厳修。終わって講堂にて神酒拝賀式を挙行。七日、本部にて昭和天皇祭厳修。

◆二月十一日、紀元節慶讃法要厳修。十五日、釈尊涅槃會報恩法要厳修。十六日、聖祖降誕會慶讃法要厳修。

◆三月六日本部にて「申孝園の集い」開催。国柱会中央婦人部の勉強会。二十日、春季彼岸大供養会厳修。

◆四月三日「申孝園まつり」開催。地域住民に桜満開の園内を開放し、歌あり踊りありの恒例行事。八日、釈尊降誕會慶讃法要厳修。十六日、十七日、輪番常勤給仕実施。近畿局、中央同志が集い、講習会と修行研修。妙宗大靈廟への常勤給仕を開催。二十八日〜二十九日、第七十五回身延登壇法要開催。全国同志参集し、祖廟で立正會慶讃法要厳修。二十九日は思親閣に登壇。

## 日蓮宗

◆日蓮宗は平成十七年度第一回中央檀信徒修道場を六月二十八日〜三十日まで千葉県鴨川市の清澄寺研修会館で行い、全国六管区から集まった五十二歳から七十四歳までの合わせて九人の檀信徒が熱心に研修に臨んだ。

◆総本山身延山久遠寺は、終戦六十年を記念した法要参拝団を結成し、太平洋戦争激戦地の一つで、三万人以上の兵士が戦死し、多くの民間人が犠牲になったサイパン島とテニアン島を六月二十一日〜二十五日の日程で訪れ、総勢六十人の僧侶・檀信徒が慰霊法要を行った。

◆終戦六十周年を迎えた八月十五日、日蓮宗では東京・千代田区の千鳥ヶ淵戦没者墓苑で「戦没者追善供養並びに立正平和祈願法要」を営み、僧侶檀信徒約五百人が参列し、戦争で尊い命を落とした犠牲者の冥福を祈ると共に、世界平和への誓いを新たにした。午前九時、ご遺骨が納められている陶棺を安置する六角堂内に曼荼羅ご本尊を掲げ、東京四管区の宗務所長、声明師会、修法師会、青年会員が出仕して法要が営まれた。昭和三十四年に同墓苑が建立されて以来、日蓮宗では毎年この法要を営んで、今年で四十六回目を迎えた。

## 法華宗真門流

◆二月二十三日、教区所長会、布教師会開催。本年度各教区の活動計画案報告、布教計画を作成。

◆三月二十五日〜二十七日僧風林開催。

◆四月九日〜二十八日春季学林開催。

◆五月十八日〜十九日第三教区では、教区研修会に上川日乾現下を迎え開催。二十三日〜二十五日第一教区では、日蓮聖人の御遺蹟をたずねて、鎌倉、伊豆、伊東を参拝。

◆六月六日〜十日布教師養成所(村上秀瑛所長)が、兵庫東城崎本住寺に於いて第九期三年目が開所された。

◆五月九日〜十日の二日間、京都総本山妙満寺において第六十定期宗会が開催された。平成十六年度事業・決算報告、平成十七年度事業・予算案等が審議された。

◆五月十四日〜十五日の二日間、京都総本山妙満寺に於いて、恒例の「春季報恩大法要」が大導師、管長中山日曉現下のもと厳修された。本年は千葉県上総地区(上総七里法華)の教線の礎を築いた、心了院日泰上人の五百遠忌の聖年に当たり、千葉県内を中心に多数の参詣者が訪れた。

◆八月一日〜四日の四日間、京都総本山妙満寺に於いて、第四十二回日本青少年錬成会が開催された。全国より多数の小中高生が集加した。「助け合う心を大切に」を目標に掲げ、カリキュラムは「修行」と「学習」に大別され、普段家庭や学校では体験できない「お寺」ならではの小さな修行を行なっている。その他フィールドワークや、社会見学も行って毎年年リビーターも多い。

※当錬成会は、宗門内にとまらず、広く子供たちの健全育成を目的とした社会事業として開催しているもので、門連皆様のご参加をお待ち申し上げております。

(多門顕正)

## 本門佛立宗

◆去る六月十七日〜七月一日、御講有・小山日誠上人はブラジル巡教をなされた。リンス・大宣寺、ブルデンテ・日扇寺、サンパウロ・日教寺、モジ・隆昌寺等で佛立開講一五〇年の記念法要・お助行の御奉公をなされた。日教寺での参詣者は千七百名を超えた。

◆去る八月五日〜七日、青少年リーダー研修会が(全国代表六十二名参加)、本山並びに滋賀県津町町の佛立研修センターに於いて開催された。プログラムの中心には、参加者から御講有・日誠上人への様々な質疑応答が、また、御講有・日商上人からは参加者へ「開講百五十年以降の御奉公の中心となれ」との御法話等があった。

## 顕本法華宗

◆二月二十八日、木更津市の由緒寺院本立寺(大森俊栄住職)で、「東部連合会」主催の「開祖日什大正師報恩法要」(開山忌)が厳修された。法要に引き続き、東金市蓮成寺の小島顕明上人を講師にお招きし、「日什大正師と弟子たち」の講演を頂いた。

◆三月九日〜十日の二日間、京都総本山妙満寺において第六十定期宗会が開催された。平成十六年度事業・決算報告、平成十七年度事業・予算案等が審議された。

◆五月十四日〜十五日の二日間、京都総本山妙満寺に於いて、恒例の「春季報恩大法要」が大導師、管長中山日曉現下のもと厳修された。本年は千葉県上総地区(上総七里法華)の教線の礎を築いた、心了院日泰上人の五百遠忌の聖年に当たり、千葉県内を中心に多数の参詣者が訪れた。

◆八月一日〜四日の四日間、京都総本山妙満寺に於いて、第四十二回日本青少年錬成会が開催された。全国より多数の小中高生が集加した。「助け合う心を大切に」を目標に掲げ、カリキュラムは「修行」と「学習」に大別され、普段家庭や学校では体験できない「お寺」ならではの小さな修行を行なっている。その他フィールドワークや、社会見学も行って毎年年リビーターも多い。

※当錬成会は、宗門内にとまらず、広く子供たちの健全育成を目的とした社会事業として開催しているもので、門連皆様のご参加をお待ち申し上げております。

(多門顕正)

# ぶぶん

## るつうぶん

今、世界情勢は混沌としていて、地震・台風・洪水・津波・暴動が相次ぎ、かくいり日本でも各地で地震が相次いでいる。被害の大小にかかわらず、普段から地震対策を万全にしながらも実際は、交通網・通信網・電気・ガス・水道といったライフラインに大きな影響を与え、改めて地震に対する脆さが浮き彫りになり、地震対策に課題を残す結果となった。

先代の発明家が苦勞して発明し、次第に現在の私たちの生活に欠かせないライフラインは、いわば「文明の利器」である。我々が普段、何気なく使っているのも、その先代によって、それが大きい。現代の我々にとっては、それなしでは生きてはいけない現状である。

我々は、いま一度「文明の利器」たるライフラインがあることの尊さと、先代発明家の苦勞に改めて感謝し、考えなければならぬ時が来ているように思える。相次ぐ地震がそれを強く訴えているのではないかと!

(賢)

## 日蓮聖人門下連合会

●目的  
本会は日蓮聖人の理想を実現するため、祖廟を中心として門下各派及び教団並びに地方門下連合会の連絡、協力、団結を強化することを目的とする。

●事業  
本会は前条の目的を達成するため、左の事業を行う。

- 1、祖廟護持の組織強化
- 2、教育事業の提携
- 3、布教の連合強化
- 4、懇談会・研究会・講演会等の開催
- 5、各種出版物の刊行
- 6、海外布教の提携及び交流
- 7、対外的な各種の運動
- 8、その他

●加盟団体  
日蓮宗 法華宗本門流  
顕本法華宗 法華宗門流  
本門佛立宗 日蓮本宗  
法華宗真門流 本門法華宗  
国柱会 日本山妙法寺  
京都門下連合会